

# 釜石市下水道事業における水の官民連携導入方針に関する

## マーケットサウンディング調査

### 実施要領

令和 8 年 10 月 1 日  
釜石市建設部下水道課

#### 1. マーケットサウンディングの目的

日頃より、本市の下水道事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、下水道事業のより効率的かつ戦略的な運営に向け、水分野における PPP/PFI の新たな方式である「水の官民連携（管理・更新一体マネジメント方式 レベル 3.5）」の導入を検討しております。

このたび、導入の検討や事業者募集に係る各種条件を検討する際の参考とするため、マーケットサウンディング調査を実施します。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、今後の検討の参考とさせていただきたく、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

#### ■本調査でお聞きする項目

1. 業務実績
2. 業種/対応業務種別
3. 現地点での事業への参画意欲
4. 水の官民連携の対象事業について
5. 水の官民連携の方式及び対象とする業務範囲について
6. 選定方法や参加要件について
7. 情報開示について
8. スケジュールについて
9. その他

## 2. 対象事業・施設

### (1) 対象事業

- ・ 公共下水道事業      2 処理区
- ・ 漁業集落排水事業    1 処理区

### (2) 下水道施設

以下の処理区・施設のうち、どの範囲を対象とするかについても検討中です。マーケットサウンディング調査において、対象範囲についてのご意見もお聞かせください。

| 事業         | 処理区 | 処理場            | ポンプ場数                         | 管路延長 (km)  |     |     |
|------------|-----|----------------|-------------------------------|------------|-----|-----|
|            |     |                |                               | 污水管<br>合流管 | 雨水管 | 合計  |
| 公共下<br>水道  | 大平  | 大平下水処理場        | 汚水 3 箇所<br>雨水 5 箇所<br>MP 39 基 | 136        | 10  | 146 |
|            | 鵜住居 | 鵜住居下水処理場       | 汚水 1 箇所<br>雨水 2 箇所<br>MP 29 基 | 37         | 1   | 38  |
| 漁業集<br>落排水 | 唐丹  | 唐丹地区漁業集落排水処理施設 | 汚水 0 箇所<br>雨水 0 箇所<br>MP 10 基 | 11         | —   | 11  |
| 計          |     |                | 汚水 4 箇所<br>雨水 7 箇所<br>MP 78 基 | 184        | 11  | 195 |

※詳細は「別紙 1 事業概要書」をご参照ください。

## 3. マーケットサウンディングの実施について

### (1) 対象者

本調査の対象者は、本事業に関心のある民間企業または団体（以下「民間団体」といいます。）とし、業種、業態および法人格の有無は問いません。ただし、個人による回答は受け付けません。

また、下記のいずれかに該当すると認められる場合は、対話の相手方として認められませんので、あらかじめご了承ください。

- ① 会社更生法の規定により、更生手続開始の申立てをしている場合
- ② 民事再生法の規定により、再生手続開始の申立てをしている場合
- ③ 釜石市暴力団排除条例に基づく入札への参加の制限等を募集期間から提案書受

付の日までにおいて受けている場合。また、民間団体、民間団体の役員又は従業員（以下、「団体関係者」という。）が過去から現在にかけて暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）である場合、又は団体関係者が反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図ったり、自ら意図して交際したり、維持・運営に協力若しくは関与したことがある場合。

## （２） サウンディングの内容

本サウンディング調査では、メール配布によるアンケート方式により実施し、回答内容を踏まえて、必要に応じて個別の追加ヒアリングを実施します。

## （３） サウンディングのスケジュール(案)

|                                    |                    |
|------------------------------------|--------------------|
| 令和８年１０月 １日（木）                      | 「サウンディング実施要領」等の公表  |
| 令和８年１０月 １日（木）<br>～令和８年１０月１６日（金）１７時 | 「質問票」受付締切          |
| 令和８年１０月 １日（木）<br>令和８年１０月２３日（金）１７時  | 「サウンディング調査票」回答締切   |
| ～令和８年１０月３０日（金）                     | 個別ヒアリング実施通知（対象者のみ） |
| 令和８年１１月１６日（月）<br>～令和８年１１月２７日（金）    | 個別ヒアリング実施 ※必要な場合のみ |
| 令和９年 ３月                            | サウンディング実施結果の公表（予定） |

## （４） 個別ヒアリング

個別ヒアリングは、民間団体からの希望を踏まえて、市でヒアリングが必要と判断した場合に、ご提出いただいた調査票の内容に基づく個別ヒアリングを実施します。

なお、必ずしもすべての希望者について個別ヒアリングを実施できない場合がありますので、予めご了承ください。

対象の民間団体には、令和８年１０月３０日（金）迄にＥメールにて個別ヒアリングの実施日時等をご連絡いたします。

個別ヒアリングは、令和８年１１月１６日（月）～２７日（金）に、１社当たり３０分程度を目安として、ZoomまたはTeamsにて実施することを想定しています。

具体的な実施日時・場所等については、個別ヒアリングを実施する民間団体と個別に調整します。

## 4. 手続き

### (1) サウンディング調査票の提出

サウンディング調査票（「別紙2 サウンディング調査票」）の各項目について回答を記入し、令和8年10月23日（金）17時までに、以下ご提出先のEメールアドレス宛てに、件名を【2. サウンディング調査票提出】として送付してください。

なお、取りまとめの都合上、原則EメールにてExcel形式のまま、ご提出をお願いいたします。上記方法によるご提出が困難な場合は、FAXにて送信ください。

#### ご提出先

宛 先：日本水工設計株式会社 厨川（くりやがわ）

件 名：2. サウンディング調査票提出

Eメール：kamaishi\_wppp@n-suiko.co.jp

F A X：022-263-0744

### (2) 本調査に関するご質問

本調査に関するご質問は、「別紙3 質問票」に必要事項を記入し、令和8年10月16日（金）17時までに、以下ご提出先のEメールアドレス宛てに、件名を【3. 質問票提出】として送付してください。

なお、取りまとめの都合上、原則EメールにてExcel形式のまま、ご提出をお願いいたします。上記方法によるご提出が困難な場合には、FAXにて送信ください。

#### ご提出先

宛 先：日本水工設計株式会社 厨川（くりやがわ）

件 名：3. 質問票提出

Eメール：kamaishi\_wppp@n-suiko.co.jp

F A X：022-263-0744

### (3) 実施結果の公表

本マーケットサウンディングの実施結果の概要については、本市ホームページで公表予定です。

なお、結果は個別の名称等が分からない形で加工し、参加者の名称、ノウハウに関わる内容や本事業に関係がないと考えられる内容については公表しません。

## 5. その他留意事項

- ① 本調査は検討段階のため、資料等で示す情報は今後変更となる可能性があります。
- ② 本調査の実施により、今後の水の官民連携の導入を含め、いかなる発注・計画等が行われることを保証するものではありません。
- ③ 本調査への参加実績は、今後の公募等における参加条件や評価の対象とはなりません。
- ④ 本調査における貴社の回答内容、提案内容および双方の発言内容は、いずれも法的拘束力を有しません。
- ⑤ 回答内容は、あくまで記入時点でのご意見として取り扱います。
- ⑥ ご回答いただいた情報は非公開とし、取扱いには十分注意します。
- ⑦ 市の水の官民連携の導入に関する検討以外の目的には使用しません。
- ⑧ 参加者（貴社）の名称は公表しません。
- ⑨ 本調査への参加に要する費用（書類作成等を含む）は、貴社のご負担とします。
- ⑩ 回答の意図を明確にするため、必要に応じて別途ヒアリング等を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

## 6. 別紙

- 別紙1 事業概要書
- 別紙2 サウンディング調査票
- 別紙3 質問票